

浜松市公告第933号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部商業政策課において縦覧に供する。

平成23年12月14日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオン浜松西ショッピングセンター  
浜松市西区入野町字八反田6173 外57筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
丸松ビル株式会社 浜松市西区志都呂町40番地  
代表取締役 斎藤 仁志

3 変更事項

(1) 施設の配置に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場の位置及び収容台数	1,473台	1,014台

(2) 施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場の出入口の数及び位置	14箇所	4箇所

4 変更年月日

平成24年8月14日

5 届出年月日

平成23年12月13日